

# 令和2年度事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

この1年間は、新型コロナウイルス感染拡大に影響され続けました。総会は、会員の皆様に書面による議決権の行使をお願いしました。

携帯電話で受ける福祉相談活動は、理事が交代で携帯をもち、ほぼすべての日曜日に実施しました。

行事は、コロナの大きな影響を受けつつも、2ヶ月に1度の理事会を欠かさず、11月の相談員養成講座は真備水害の以前から精神障害者の社会での生活を支援してこられた多田さん他2名の外部講師を招き、3月の人権福祉講座は、自身も全盲で視覚障害者の人権擁護活動とアジアの視覚障害児に手術による治療を提供し続けている竹内昌彦さんを招いて、会場にて実施することができました。

本年度の新しい活動として、介護保険施行20年の間の、行政による福祉施設に対する実地指導の実態調査を行いました。現在その結果の分析中です。

## 1) 特定非営利活動に係る事業

### (1) 福祉・医療サービス人権相談事業

昨年度も毎週日曜日に電話相談を設けました。2020年4月1日から2021年3月31日までの間に45回の相談日を設けました。

今年度対応した相談ケースとして、知的障がい者福祉施設における虐待問題、サービス付き高齢者向け住宅および相談支援事業者の対応への苦情、介護労働者の異動に関する問題、認知症対応共同生活介護における虐待、軽費老人ホームの苦情処理の不適切対応、障害者雇用に関する諸問題、障害者年金制度の説明の不備に関する問題が寄せられました。知的障がい者福祉施設における虐待問題は昨年度から年度をまたぐ事案となりました。この事案は、多くの関係者に認知され、法人役員の交代も行われるなど、当法人に寄せられた相談案件の公共性の高さが証明されました。

今年度は、コロナ禍にありましたが例年同様に多くの相談がありました。電話相談を中心に行いましたが、相談者の事情によっては対面相談も実施いたしました。

相談事案	主訴	対応	結果
知的障がい者福祉施設における虐待問題	・施設内における利用者への言葉の虐待・経済的虐待 ・法人と家族会の関係悪化に、法人が関係改善に取り組まない。	・美作県民局健康福祉部健康福祉課 指導班/津山市 社会福祉事務所 障害福祉課と面談を行う。	・当該法人の理事長交代
サービス付き高齢者向	・サービス付き高齢者向	・電話にて、相談案件の内	・他県在住の相談者で

け住宅・相談支援事業者（兵庫県）の対応に関する問題	け住宅で必要以上のサービスを利用させられている。 ・相談支援事業者の態度が悪い	容を確認する。	あったため、相談のみの対応となった。
介護労働者の異動に関するハラスメント	・職場内の異動を命じられた。 ・その異動に服さない場合は退職してほしいと言われた。	・電話にて、相談内容を確認し、当法人の労働関係の理事らと協議を行う。	・労働組合につながることを提案する。
認知症対応共同生活介護における虐待	・相談者の勤務する認知症対応型共同生活介護に利用者に対して不適切な対応をとる職員がいる。	・メールと電話にて相談内容を確認する。 ・面談も行い、当該市の所轄部署に面談の約束を行う。	・相談者とのタイミングが合わず、行政との面談は延期のままである。
軽費老人ホームの苦情処理の不適切対応	・軽費老人ホームにおける苦情処理をきちんと行ってくれない。	・当該ホームの第三者委員に相談することをすすめる。 ・当該市の所轄部署にも相談を行うことをすすめ、行政に訴える際に同席することを伝える。	・第三者委員と連絡を取られたが、丁寧な対応をとってもらえなかった。 ・当該市の行政への訴えに同席する。行政より、当該ホームに問い合わせを行ってもらう。
障害者雇用に関する諸問題	・障害者枠での一般採用であったが、採用担当は理解があったが配属先では差別的取り扱いを受けている。	・メールと電話にて、経緯について確認する。	・本人の力だけで解決しようとして、混乱している様子だった。受診先のソーシャルワーカーに頼ることを勧める。
障害者年金制度の説明の不備に関する問題	・年金事務所の説明が誤っており、その間の不利益を受けた年金の差額分がどうにかならないか。	・メールと電話にて、経緯について確認する。	・司法による解決を求められたため、岡山県弁護士会の連絡先を伝えることとした。

メールによる相談が4件ありました。（うち1件は、こちらからの送信に対し返信がなく対応が未了

となっています)メール相談数がある程度寄せられたことから、電話よりもメールを使った方が相談しやすいと感じる人たちもいることもわかりました。

## (2)調査研究事業

2020年10月初旬に岡山県内の介護保険事業所への実地指導担当課に対し、「介護保険法に基づく実地指導等の実態(担当者数、実施内容・件数)に関する調査(平成12年度から令和2年度)」の調査用紙を郵送しました。2021年3月時点で回収数は26自治体(回収率92.9%)でした。集計内容については、岡山県保健福祉学会(2022年1月開催予定)にて報告するために準備をしている最中です。

## (3)人材育成事業

2020年5月23日(土)の第7回定時総会に合わせて「見えないから見えたものー私の歩んだ道」講師:竹内昌彦先生(ヒカリカナタ基金理事長)を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のために中止としました。その代わりに、2021年3月7日に「2020年度人権・福祉講座」として上記の竹内先生の講座を行うことができました。

「第9回 福祉オンブズ相談員養成講座」を11月22日(日)に行いました。講座内容としては、「福祉オンブズとは」(福山平成大学福祉健康学部福祉学科 准教授 藤井宏明さん)、「地域でともに暮らすために(1)」(社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会 地域福祉課 主幹生活支援コーディネーター 松岡武司さん)、「地域でともに暮らすために(2)」(NPO法人 岡山マインド「こころ」 代表理事 多田伸志さん・当事者 矢吹顕孝さん、「行政の立場から」(元中央児童相談所長 花房恭子さん)でした。1日目は実施できましたが、2日目の実施時期に新型コロナウイルス感染拡大の第三波にあったため中止としました。

## (4)情報公開事業

ホームページにおいて、毎週の電話相談・各講座などの告知と、会報バックナンバーのダウンロード提供、相談や参加申し込み受付を継続しています。SNS(Facebook)においても並行して行っており、法人の活動を広く知っていただき、信頼性のある団体だと評価いただける事に寄与しております。

## (5)出版事業

出版事業に関する検討を続行しています。

## (6)その他、法人の目的を達成するために必要な事業

「令和2年度岡山市人権啓発活動補助金」を獲得した。この補助金は、「第9回福祉オンブズおかやま相談員養成講座」の運営費に充てることができました。

## 2) その他の事業

### (1) 出前教室事業

検討の結果、当分の間は実施を見合わせる事となりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象 者の範囲 及び人数	支出額 (千円)
福祉・医療サービス人権相談事業	岡山県内の社会福祉サービス関係者から寄せられた人権問題に関する相談活動を行う。	毎週日曜日 10時～15時	事務所 (岡山市 北区野田 5-8-11)	7名	一般市民多数	28
調査研究事業	「介護保険法に基づく実地指導等の実態(担当者数、実施内容・件数)に関する調査(平成12年度から令和2年度)」を実施した	令和2年10 月～12月	事務所(岡山市北区野田5-8-11)	3名	一般市民多数	13

人材育成事業	<p>「第9回福祉オンブズ相談員養成講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉オンブズとは」（福山平成大学福祉健康学部福祉学科 准教授 藤井宏明さん）</li> <li>・「地域でともに暮らすために（1）」（社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会 地域福祉課 主幹 生活支援コーディネーター 松岡武司さん）</li> <li>・「地域でともに暮らすために（2）」（NPO法人 岡山マインド「こころ」 代表理事 多田伸志さん・当事者 矢吹頭孝さん</li> <li>・「行政の立場から」（元中央児童相談所長 花房恭子さん）</li> </ul>	令和2年11月22日	ゆうあいセンター （岡山市北区南方2丁目13-1）	7名	一般市民 1名	74
	<p>「2020年度人権・福祉講座」 『見えないから見えたもの — 私 の歩んだ道』講師：竹内昌彦先 生（ヒカリカナタ基金理事長）</p>	令和3年3月7日	ゆうあいセンター （岡山市北区南方2丁目13-1）	7名	一般市民 13名	

情報公開事業	当法人の活動を随時、ホームページおよびFacebookにて情報公開を行った。	随時	事務所 (岡山市 北区野田 5-8-11)	1名	一般市民 多数	7
出版事業	当該年度は、実施せず。	—	—	—	—	0

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	支出額(千円)
出前教室事業	当該年度は、実施せず。	—	—	—	—

法人名： 特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま

## 活動計算書

2020年 4月 1日 ～ 2021年 3月 31日 まで

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	156,000	156,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	15,000	15,000	
3. 受取助成金等			
受取地方公共団体補助金	18,274	18,274	
4 事業収益			
人材育成事業収益	8,500	8,500	
5 その他収益			
受取利息	4	4	
経常収益計			197,778
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
人件費計	0		
(2)その他経費			
広告宣伝費	7,784		
印刷製本費	6,640		
通信運搬費	40,563		
諸謝金	60,000		
消耗品費	2,887		
賃借料	6,170		
その他経費計	124,044		
事業費計		124,044	
2. 管理費			
(1)人件費			
人件費計	0		
(2)その他経費			
印刷製本費	6,304		
通信運搬費	46,268		
消耗品費	450		
賃借料	1,150		
雑費	743		
その他経費計	54,915		
管理費計		54,915	
経常費用計			178,959
当期正味財産増減額			18,819
前期繰越正味財産額			499,601
次期繰越正味財産額			518,420



法人名： 特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま

## 貸借対照表

2021年 3月 31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	531,867		
未収金	370		
流動資産合計		532,237	
2. 固定資産			
有形固定資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			532,237
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	7,817		
前受金	6,000		
流動負債合計		13,817	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			13,817
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		499,601	
当期正味財産増減額		18,819	
正味財産合計			518,420
負債及び正味財産合計			532,237

## 財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によつています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によつています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	人権相談事業費	調査研究事業	人材育成事業費	情報公開事業費	事業費計
(1) 人件費					
人件費計	0	0	0	0	0
(2) その他経費					
広告宣伝費				7,784	7,784
印刷製本費			6,640		6,640
通信運搬費	28,803	11,760			40,563
諸謝金			60,000		60,000
消耗品費		1,683	1,204		2,887
賃借料			6,170		6,170
その他経費計	28,803	13,443	74,014	7,784	124,044
合 計	28,803	13,443	74,014	7,784	124,044

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途が制約された寄付金等はありません。当法人の正味財産は524,420円ですが、そのうち使途が制約された財産はありません。

法人名： 特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま

## 財産目録

2021年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	0		
ゆうちょ銀行	355,972		
広島貯金事務センター	175,895		
ろうきん	0		
未収金			
■■■■■	370		
流動資産合計		532,237	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			532,237
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
NTTファイナンス 電話料2・3月分	5,416		
NTTドコモ 電話料3月分	2,401		
前受金			
前受会費2件	6,000		
流動負債合計		13,817	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			13,817
正味財産			518,420

## 前事業年度の年間役員名簿

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

特定非営利活動法人 福祉オンブズおかやま

No	役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
1	理事長	坂本 圭		令和2年4月1日～ 令和2年5月26日	報酬なし
2	同	高崎 和美		令和2年5月27日～ 令和3年3月31日	報酬なし
3	副理事長	藤井 宏明		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	報酬なし
4	理事	片島 守		令和2年4月1日～ 令和2年5月26日	報酬なし
5	同	藤野 雅広		令和2年4月1日～ 令和2年5月26日	報酬なし
6	同	井口 亮		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	報酬なし
7	同	加藤 聡		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	報酬なし
8	同	神崎 希望		令和2年5月27日～ 令和3年3月31日	報酬なし
9	同	猶原 真弓		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	報酬なし
10	同	藤本 統久		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	報酬なし
11	同	前原 成美		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	報酬なし
12	監事	今岡 清成		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	報酬なし
13	同	梶原 行正		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	報酬なし

### 【備考】

1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。